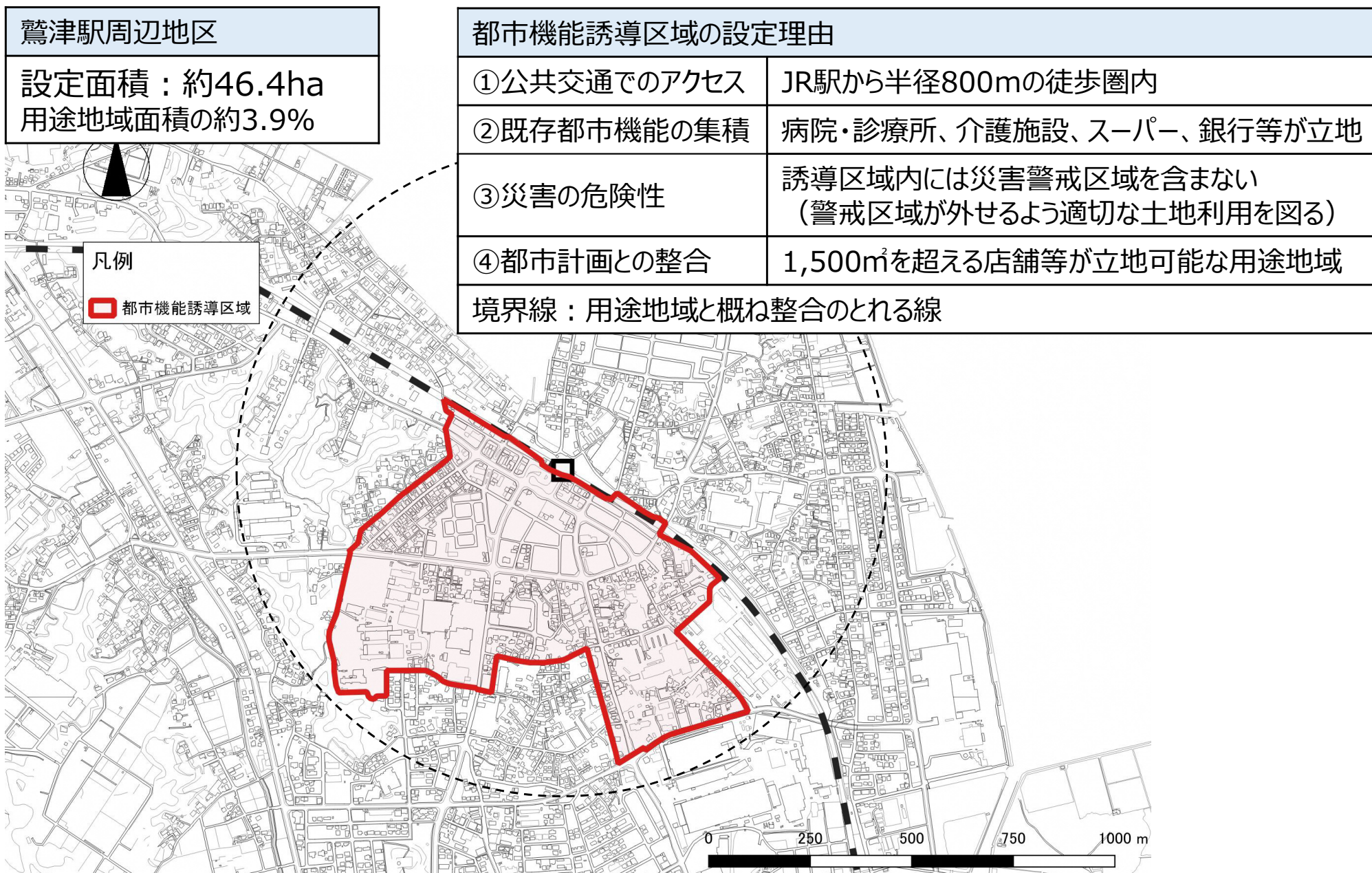


(2) 都市機能誘導区域の設定 (鷺津駅：都市拠点)

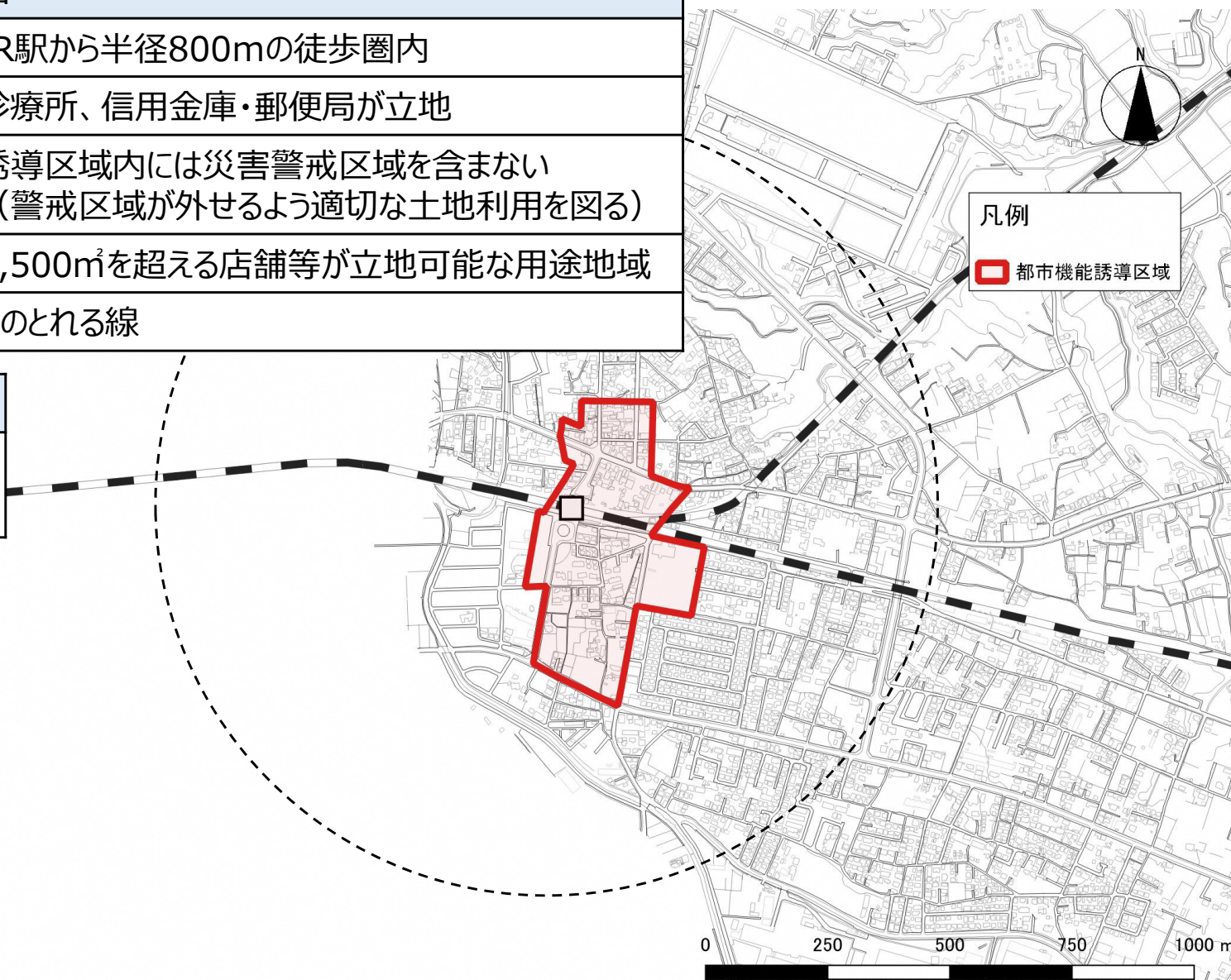


(2) 都市機能誘導区域の設定 (新所原駅：地域拠点)

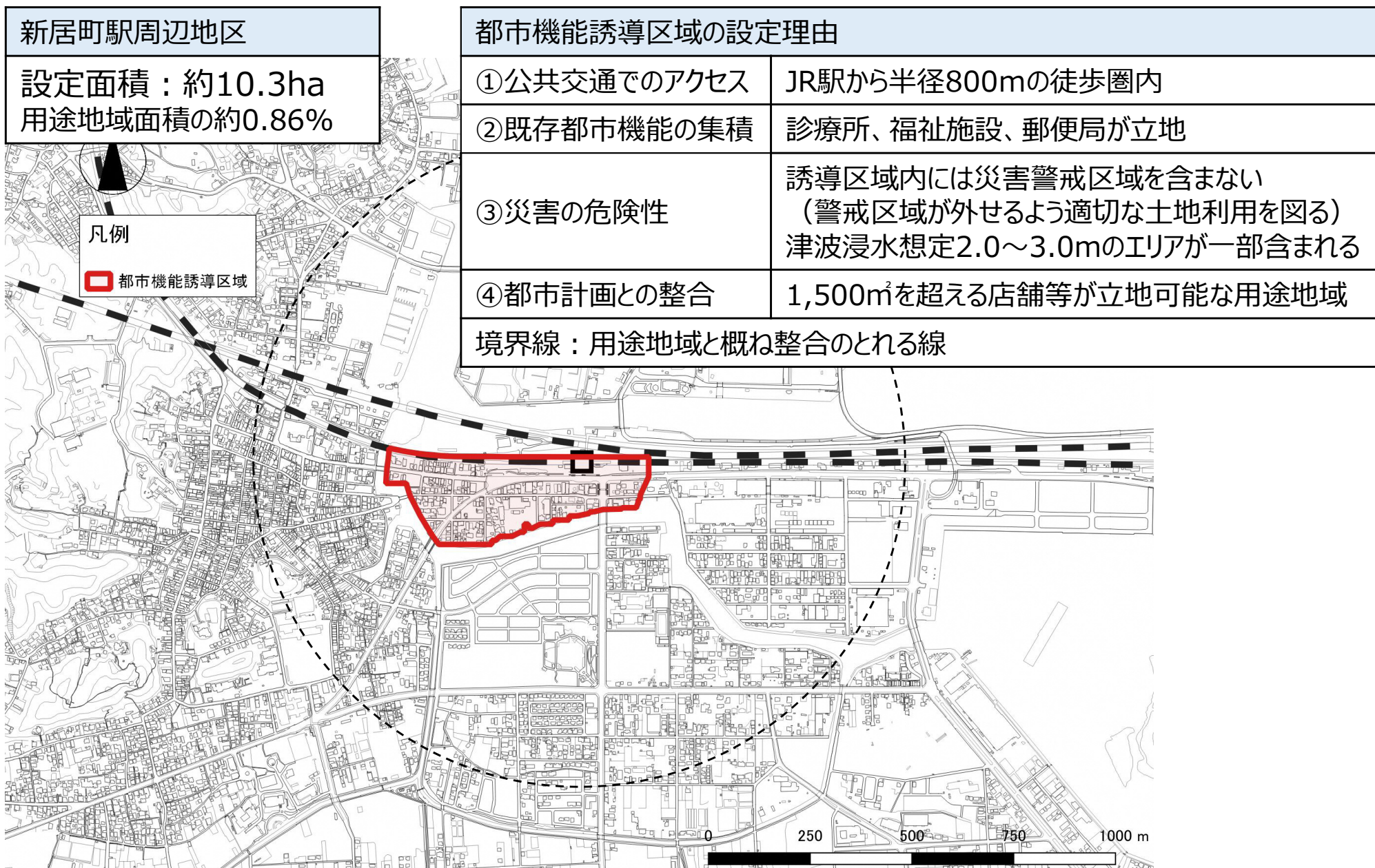
都市機能誘導区域の設定理由	
①公共交通でのアクセス	JR駅から半径800mの徒歩圏内
②既存都市機能の集積	診療所、信用金庫・郵便局が立地
③災害の危険性	誘導区域内には災害警戒区域を含まない (警戒区域が外せるよう適切な土地利用を図る)
④都市計画との整合	1,500㎡を超える店舗等が立地可能な用途地域

境界線：用途地域と概ね整合のとれる線

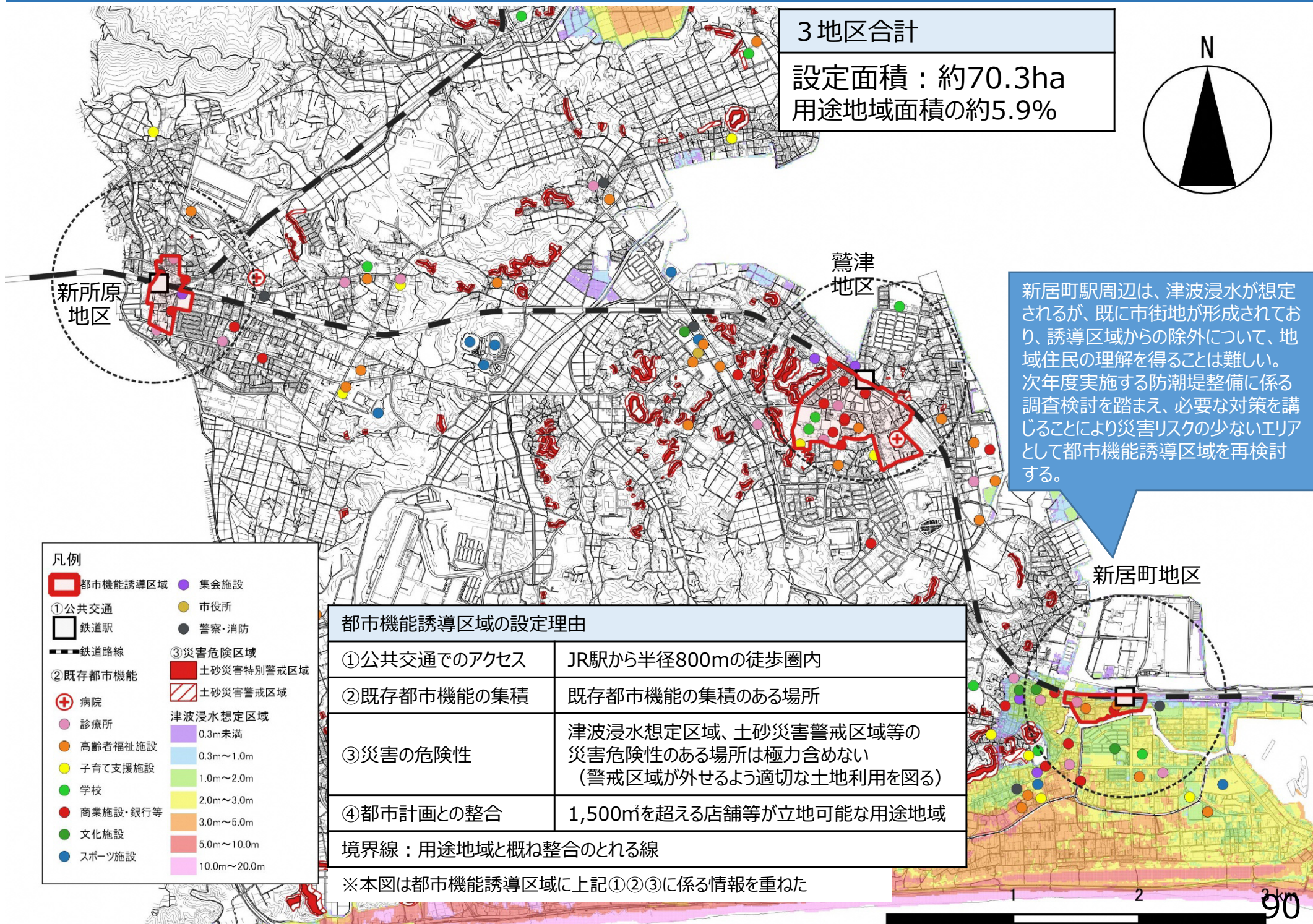
新所原駅周辺地区
設定面積：約13.6ha 用途地域面積の約1.1%



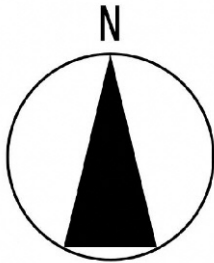
(2) 都市機能誘導区域の設定 (新居町駅：地域拠点)



第6章 都市機能誘導区域



3地区合計
 設定面積：約70.3ha
 用途地域面積の約5.9%



新居町駅周辺は、津波浸水が想定されるが、既に市街地が形成されており、誘導区域からの除外について、地域住民の理解を得ることは難しい。次年度実施する防潮堤整備に係る調査検討を踏まえ、必要な対策を講じることにより災害リスクの少ないエリアとして都市機能誘導区域を再検討する。

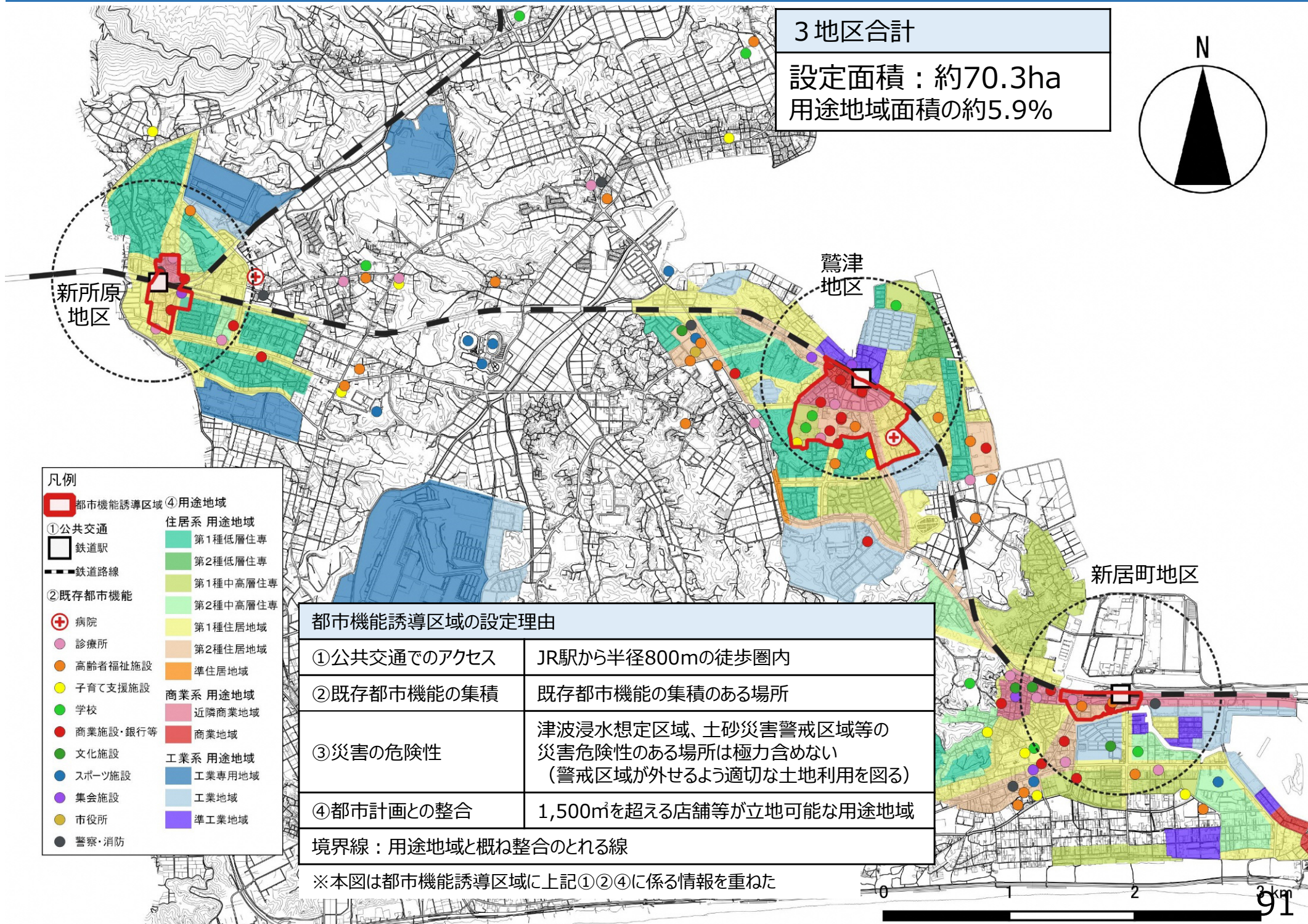
- 凡例
- 都市機能誘導区域
 - ①公共交通
 - 鉄道駅
 - 鉄道路線
 - ②既存都市機能
 - + 病院
 - 診療所
 - 高齢者福祉施設
 - 子育て支援施設
 - 学校
 - 商業施設・銀行等
 - 文化施設
 - スポーツ施設
 - ③災害危険区域
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 津波浸水想定区域
 - 0.3m未満
 - 0.3m～1.0m
 - 1.0m～2.0m
 - 2.0m～3.0m
 - 3.0m～5.0m
 - 5.0m～10.0m
 - 10.0m～20.0m
 - 集会施設
 - 市役所
 - 警察・消防

都市機能誘導区域の設定理由	
①公共交通でのアクセス	JR駅から半径800mの徒歩圏内
②既存都市機能の集積	既存都市機能の集積のある場所
③災害の危険性	津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の災害危険性のある場所は極力含めない (警戒区域が外せるよう適切な土地利用を図る)
④都市計画との整合	1,500㎡を超える店舗等が立地可能な用途地域

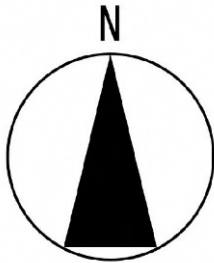
境界線：用途地域と概ね整合のとれる線

※本図は都市機能誘導区域に上記①②③に係る情報を重ねた

第6章 都市機能誘導区域



3地区合計
 設定面積：約70.3ha
 用途地域面積の約5.9%



- 凡例
- 都市機能誘導区域
 - ① 公共交通
 - 鉄道駅
 - 鉄道路線
 - ② 既存都市機能
 - + 病院
 - 診療所
 - 高齢者福祉施設
 - 子育て支援施設
 - 学校
 - 商業施設・銀行等
 - 文化施設
 - スポーツ施設
 - 集会施設
 - 市役所
 - 警察・消防
 - ④ 用途地域
 - 住居系 用途地域
 - 第1種低層住専
 - 第2種低層住専
 - 第1種中高層住専
 - 第2種中高層住専
 - 第1種住居地域
 - 第2種住居地域
 - 準住居地域
 - 商業系 用途地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 工業系 用途地域
 - 工業専用地域
 - 工業地域
 - 準工業地域

都市機能誘導区域の設定理由	
① 公共交通でのアクセス	JR駅から半径800mの徒歩圏内
② 既存都市機能の集積	既存都市機能の集積のある場所
③ 災害の危険性	津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の災害危険性のある場所は極力含めない (警戒区域が外せるよう適切な土地利用を図る)
④ 都市計画との整合	1,500㎡を超える店舗等が立地可能な用途地域

境界線：用途地域と概ね整合のとれる線

※本図は都市機能誘導区域に上記①②④に係る情報を重ねた